令和6年度司法書士試験で使用する試験会場の公募について

令和6年2月9日 静岡地方法務局

静岡県内において、司法書士試験の実施を予定しています。つきましては、この試験で 使用するための試験会場を、下記のとおり公募します。

記

1 試験名

司法書士試験

2 試験日

令和6年7月7日(日)(予定)

3 試験地

静岡県内

4 受験予定者数

400名程度(受験予定者数は、受験申請の受付状況により変動します。)

受験予定者数は、令和6年5月下旬頃までには確定する予定です。

試験会場の規模は、最終的に確定した受験予定者数を条件とします。

なお、受験予定者数が大幅に減少した場合には、使用する試験室を予定より少なくすることとし、その場合は、予定借料を減額することがあります。

5 試験会場の条件

試験地内に所在する施設で、次の条件を具備している施設とします。

(1) 収容可能人員

500人

(2) 試験会場への交通

鉄道の便が良く、試験会場の最寄り駅から徒歩15分程度以内で到達できること。

(3) 各試験室

各試験室は、次のア、イの条件により算出した定員が40名以上であること。

ア カンニング等の不正行為を防止する観点及び受験者同士のソーシャルディスタンスを確保する観点から、受験者の配置は、隣の席との間隔を空けることとし、3人以上の連続した机の場合には、原則として両端の2席のみを使用すること。

イ 試験監督員が巡視することができる広さの通路が確保されていること。

(4) 試験事務室等

試験会場内に、試験室とは別に、試験監督員の打合せ、試験問題等の整理作業等を

行うための試験事務室を1室確保することができること。また、予備室を2室以上確保できること。

(5) 試験会場の環境

空調設備が整備されていること。

原則として、試験当日において、同一会場で他の団体が実施する各種試験等と競合しないこと及び試験室のある建物と同一建物で授業や他の団体の使用がないこと。

なお、これらの条件を満たさない場合には、その旨及び試験の実施に支障がないと 考えられる事情を明らかにすること。

また、試験当日、近隣において試験の適正な実施に影響を及ぼすような行事等がないこと。

(6) 利用時間

施設の利用時間は、次のとおりとする。

利用時間(準備・後片付けを含む。)

試験前日 午後1時頃~午後7時頃

(試験室の準備、施設内の誘導表示等に必要な時間) ※

試験当日 午前7時頃~午後7時頃

- ※ 前日の準備後において、他の者等への貸出し等が行われず、設営状態が保持されていること。
- (7) 身体障害者への対応

車椅子を利用する者の受験が可能な施設であること(身体障害者用のトイレがあること、車椅子を利用する者が受験することができる机があること等。試験室の位置によっては、エレベーター・スロープ等があること。)。

(8) その他

試験当日、地震、台風等の万一の事態には、借用時間の延長に応じられること。 また、空調設備等、施設・設備等のトラブルに対し、対応することができる職員が 試験当日に常駐していること。

6 施設使用に係る借料の支払条件

施設使用後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に指定金融機関の口座に振り込むものとします。

7 応募要領

(1) 公募期間

公募開始日:令和6年2月9日(金)

公募終了日:令和6年2月22日(木)(午後5時00分必着)

(2) 応募方法

別添の「公募申請書」及び施設の概要が分かる資料を持参又は郵送で提出すること。

(3) 提出先

 $\mp 420 - 8650$

静岡県静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎 静岡地方法務局会計課用度係 担当:山形(音声ガイダンス⑤) 電 話 054-254-3555

8 採択結果

応募があった後、必要に応じて、電話による確認、資料等の提出依頼、施設の下見な

上記5に掲げる各条件を具備した施設の中から、借料、交通の利便性等、試験を実施する観点から最も適当な試験会場を、審査の上、決定します。

なお、借料が、近隣の一般的な施設と比較してはるかに高い場合や、予算上借用不可能である場合には、お断りさせていただく場合もあります。

採択結果については、応募者全員に個別に連絡します。

ど試験会場の調査をさせていただく場合があります。

司法書士試験で使用する試験会場の公募申請書

提案者の所在地	
提案者の名称	
代表者の役職及び氏名	
連絡担当者 役 職 電話番号 FAX番号	
会場の所在地	
会場の名称	
最寄り駅及び最寄り駅からの所要時間	
収容可能人員	
借料(税込)	